

事業カルテ (元年度決算)

スポーツ振興課

10-06-02-685

温水プール管理運営費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	スポーツ基本法第4条			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなで楽しみながら地域づくりを進めるまち				
	政策	C2	豊かな心を育む、学びと文化、交流のまちづくり			
	施策	1	誰もがいきいきと学び、活動する環境づくり			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市スポーツ推進計画、第3次多摩市生涯学習推進計画					
関連する報告書など	指定管理者 管理運営シート					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成20年度より指定管理者制度を導入するとともに、多摩市立温水プール条例の一部を改正し、開館時間の延長等市民サービスの向上を図った。平成23年度には、学校代休日の多い月曜日を閉館日とし、休館日・休場日を月曜日から火曜日に変更した。平成28年度には、プールの混雑緩和対策として実施していた利用時間の2時間制限を夏休み期間中だけでなく、6月と9月の土日も適用させる等サービス向上を図るとともに、老朽化したプール・トレーニングルーム入退場システムを更新し利便性を向上させた。					

◇令和元年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和元年度の目標	市民の体力向上と健康の増進を図ることを目的として、円滑な施設運営に努める。建設後20年が経過したことによる設備の老朽化に加え、塩素・湿度による劣化進行に対応した改修工事を令和2年度に予定しているため、平成30・令和元年度に基本・実施設計を実施する。また、平成28年度より4期目に入った指定管理者の指導監督を行う。
予算の執行方法	指定管理料・火災保険料・委託料(改修工事基本・実施設計業務委託、広告掲出業務委託)・借上料(入退場システム借上)を支出した。
事業の成果	指定管理者のノウハウを活かした事業展開により市民の体力向上と健康の増進が図られた。令和2年2月から3月にかけて新型コロナウイルス感染症防止対応のため施設を休館するなど、安全面においても問題なく施設管理を実施した。また、令和2年度に予定している改修工事に向けては、基本・実施設計を完了した。

◇事業にかかる費用

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
決算額(単位:千円)	211,031 千円	215,068 千円	240,645 千円	225,279 千円	243,527 千円
事業にかかる実コスト	218,243 千円	219,232 千円	246,550 千円	229,647 千円	246,960 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	9,800 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	12,000 千円	0 千円
	一般財源	211,031 千円	215,068 千円	218,845 千円	225,279 千円
間接経費					
職員人件費	7,212 千円	4,164 千円	5,905 千円	4,368 千円	
《従事人員数》	0.77 人	0.45 人	0.67 人	0.52 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		平成30年度	令和元年度	令和2年度
活動指標 (アウトプット)	施設開場日数	目標	337日	338日	337日
		結果	337日	308日	—
成果指標 (アウトカム)	入場者数	目標	490,000人	490,000人	378,000人
		結果	496,062人	458,428人	—

特記事項

新型コロナウイルス感性症拡大防止対策のため、令和2年2月28日から3月31日は休館

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
B	B	A	イ	

<温水プール管理運営費>

◇執行状況及び成果等

1 温水プール管理運営費

(円)

年	利用人数 (延) (人)	経費合計	経費内訳	
			業務委託料(指定管理料)	※その他
27	469,723	211,030,657	201,052,745	9,977,912
28	489,635	215,067,715	195,671,286	19,396,429
29	488,667	240,645,657	192,318,078	48,327,579
30	496,062	225,279,234	211,407,806	13,871,428
元	458,428	243,527,434	223,604,582	19,922,852

*その他 保険料 151,660 (火災保険料)
 使用料及び賃借料 9,324,720 (温水プール・トレーニングルーム入退場システム借上)
 業務委託料 10,445,572 (温水プール改修工事基本・実施設計業務委託)
 900 (広告掲出業務委託)

2 利用状況

・各施設の利用状況

(人)

区 分	利用 者 数
プール	342,755
トレーニングルーム	85,478
ミニスポーツホール	30,195
合 計	458,428

・年間利用券販売状況

(件)

区 分	プー ル	ト レー ニング ルーム
市 民	887	632
市民以外	172	89
合 計	1,059	721

・体育の日事業

期日：令和元年10月14日(月・祝)

【事業名：快汗スポーツDAY】

(人)

実施場所	参加人数
温水プール・トレーニングルーム・ ミニスポーツホール	2,740

3 指定事業

事業名	期日	場所	参加人数
プール事業 アクアビクス	平成31年4月～令和2年2月	プール	8,296
プール事業 水中ウォーク	平成31年4月～令和2年2月	〃	1,365
プール事業 ウォーターフィットネス	平成31年4月～令和2年2月	〃	790
プール事業 チャレンジ水泳教室	平成31年9月～令和2年2月	〃	337
トレーニングルーム事業 初回講習	平成31年4月～令和2年2月	トレーニングルーム	1,389
トレーニングルーム事業 ストレッチ	平成31年4月～令和2年2月	〃	8,100
トレーニングルーム事業 健康体力測定	平成31年4月～令和2年2月	〃	26
トレーニングルーム事業 スポーツ・健康・体力相談	平成31年4月～令和2年2月	〃	52
ミニスポーツホール事業 エアロビクス初級、ヨガを 含む全55教室	平成31年4月～令和2年2月	ミニスポーツホール	21,021
合 計			41,376

4 自主事業

事業名	期日	場所	参加人数
成人初心水泳教室	平成31年4月～令和2年2月 (8月を除く)	プール	502
成人初級水泳教室	平成31年4月～令和2年2月 (8月を除く)	〃	517
成人中級水泳教室	平成31年4月～令和2年2月 (8月を除く)	〃	847
成人上級水泳教室	平成31年4月～令和2年2月 (8月を除く)	〃	527
※上記以外の水泳教室 キッズ水泳教室（初心初級）、小学生水泳教室（初心初級・中級）を 含む全31教室		〃	7,502
骨盤ストレッチ	平成31年4月～令和2年2月	ミニスポーツホール	4,839
キッズチアダンス	平成31年4月～令和2年1月	〃	1,460
ZUMBA	平成31年4月～令和2年2月	〃	597
※上記以外のミニスポーツホール教室 ボクシングエクササイズ、ビート&キックスを含む全10教室		〃	1,145
合 計			17,936

事業カルテ (元年度決算)

スポーツ振興課

10-06-02-900

総合体育館及び屋外体育施設管理運営費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	スポーツ基本法第4条			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなで楽しみながら地域づくりを進めるまち				
	政策	C2	豊かな心を育む、学びと文化、交流のまちづくり			
	施策	1	誰もがいきいきと学び、活動する環境づくり			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市スポーツ推進計画、第3次多摩市生涯学習推進計画					
関連する報告書など	指定管理者 管理運営シート					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成24年、25年にかけて大規模改修工事(第1・第2スポーツホール床の全面張替え、多目的トイレの改修、太陽光発電設備の設置等)を行い、平成25年9月からリニューアルオープンした。平成27年度より指定管理者による管理を開始するとともに、多摩市立総合体育館条例及び多摩市体育施設の管理運営に関する条例を一部改正し、受付窓口の拡大等市民サービスの向上を図った。令和元年度は、第2期指定期間(平成30年4月1日～令和2年3月31日)の最終年度となる。					

◇令和元年度の事業の実施内容

事業開始の時期

事業の目的、 令和元年度の目標	市民の体育・スポーツ及びレクリエーションの振興、普及を図ることを目的として、指定管理者による安全な施設運営と市民の体力向上及び健康増進を実現させる。また、多摩東公園庭球場及び諏訪北公園庭球場壁打ちの改修工事を行う。
予算の執行方法	指定管理料、火災保険料、委託料、屋外体育施設改修工事のため工事請負費等を執行する。
事業の成果	市民の体育・スポーツ及びレクリエーションの振興、普及を図るとともに、指定管理者による安全な施設運営により、市民サービスを向上させた。令和元年度は多摩東公園庭球場及び諏訪北公園庭球場壁打ちの改修工事を行った。また、老朽化した屋外体育施設の管理運営が課題となっているため、施設全体の基本方針を定める個別施設計画の策定を開始した。

◇事業にかかる費用

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
決算額(単位:千円)	144,325 千円	183,315 千円	122,389 千円	133,482 千円	341,804 千円
事業にかかる実コスト	151,817 千円	188,127 千円	128,294 千円	137,766 千円	347,812 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	12,000 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	4,800 千円	26,953 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	139,525 千円	144,362 千円	122,389 千円	133,482 千円
	間接経費				
職員人件費	7,492 千円	4,812 千円	5,905 千円	4,284 千円	
《従事人員数》	0.80 人	0.52 人	0.67 人	0.51 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		平成30年度	令和元年度	令和2年度
活動指標 (アウトプット)	施設開場日数	目標	365日 (体育館347日)	366日 (体育館348日)	365日 (体育館347日)
		結果	365日 (体育館347日)	347日 (体育館316日)	—
成果指標 (アウトカム)	入場者数	目標	414,000人 (体育館205,000人含む)	402,000人 (体育館208,000人含む)	550,556人 (体育館230,592人含む)
		結果	420,391人 (体育館213,762人含む)	381,918人 (体育館184,496人含む)	—

特記事項

令和元年度中、総合体育館は32日、屋外体育施設は19日新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用を休止した。

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
B	B	A	イ	令和2年度より、総合体育館及び屋外体育施設に多摩東公園を加え、包括した指定管理者により、管理運営を行う。

<総合体育館及び屋外体育施設管理運営費>

◇執行状況及び成果等

1 総合体育館及び屋外体育施設管理運営費 (円)

年 度	利用人数 (延) (人)	経費合計	経費内訳	
			業務委託料(指定管理料)	*その他
27	394,016	144,325,304	123,727,850	20,597,454
28	413,194	183,315,010	121,129,376	62,185,634
29	404,322	122,389,006	118,167,961	4,221,045
30	420,391	133,482,103	114,299,160	19,182,943
元	381,908	341,804,082	115,816,986	225,987,096

*その他 保険料 76,658 (火災保険料)
 業務委託料 5,330,057 (多摩東公園庭球場改修工事監理業務委託料)
 540,000 (諏訪北公園庭球場壁打ち改修工事監理業務委託料)
 780 (広告掲出業務委託料)
 建設・改修工事 202,085,081 (多摩東公園庭球場改修工事)
 7,480,000 (総合体育館及び多摩東公園庭球場屋外公衆喫煙所設置工事)
 9,700,560 (諏訪北公園庭球場壁打ち改修工事)
 備品購入費 773,960 (備品購入費)

2 利用状況

・各施設の利用状況 (人)

区 分	利用者数
総合体育館	184,496
野球場	52,610
球技場	38,575
庭球場	101,197
キャンプ練習場	5,040
合 計	381,918

3 指定事業

①個人開放事業 (人)

種 目 名	利用者数
ミニテニス	1,094
バドミントン	12,140
インディアカ	16
軽体操	823
バスケットボール	2,295
バレーボール	1,595
器械体操	1,482
卓球	16,174
ヨーガ	3,879
リズム体操	1,814
弓道	4,327
アーチェリー	2,165
幼児室	8,928
合 計	56,732

②体育の日事業

期日：令和元年10月14日(月・祝)

【事業名：2019快汗スポーツDAY】 (人)

実 施 場 所	参加者数
総合体育館	2,154

③トレーニングルーム事業 (人)

種 目 名	利用者数
トレーニング	43,400

4 自主事業

(人)

事業名	期日	場所	参加人数
体育スクール(親子)	平成31年4月～令和2年3月	第2スポーツホール	268
体育スクール(幼児)	平成31年4月～令和2年3月	第2スポーツホール	462
体育スクール(児童)	平成31年4月～令和2年3月	第2スポーツホール	165
新体操クラス(幼児)	平成31年4月～令和2年3月	第2スポーツホール	112
新体操クラス(児童)	平成31年4月～令和2年3月	第2スポーツホール	275
幼児フットサル	平成31年4月～令和2年3月	第1スポーツホール	517
ジュニアフットサル (低学年)	平成31年4月～令和2年3月	第1スポーツホール	593
ジュニアフットサル (中高学年)	平成31年4月～令和2年3月	第1スポーツホール	387
チアダンス幼児	平成31年4月～令和2年3月	第1会議室	244
チアダンス小学生初級	平成31年4月～令和2年3月	第1会議室	389
チアダンス小学生中級	平成31年4月～令和2年3月	第1会議室	206
いきいき音楽体操	平成31年4月～令和2年3月	第2会議室	69
さわやか元気ストレッチ	平成31年4月～令和2年3月	第1会議室	732
ヨガ・リラックス	平成31年4月～令和2年3月	第1・第2会議室	957

ピラティス	平成31年4月～令和2年3月	第2会議室	467
ZUMBA	平成31年4月～令和2年3月	第1会議室	301
スマイルフラ	平成31年4月～令和2年3月	第1・2会議室	97
骨盤シェイプ	平成31年4月～令和2年3月	スタジオ・第1会議室	685
初めてヨガ	令和元年7月～令和2年3月	第1会議室	253
エアロパンチ	平成31年4月～令和2年2月	スタジオ	419
バランスコーディネーション	平成31年4月～令和2年2月	第1会議室	453
走り方教室（親子・小学生）	平成31年4月13日	第2スポーツホール	70
親子野球教室	令和元年9月23日	第2スポーツホール	94
クリスマス（親子・児童）	令和元年12月21日	第2スポーツホール	68
筋膜リリース	平成31年4月～令和2年2月	スタジオ	157
のびのび健康体操	平成31年4月～令和2年2月	第5スポーツホール	118
健美操	平成31年4月～令和元年11月	第5スポーツホール	41
ワンダーバドミントン	令和2年2月	第1スポーツホール	22
合計			8,621

事業カルテ (元年度決算)

学校支援課

10-06-03-688

学校給食費管理事務経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	学校給食法、多摩市私債権等管理条例			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち				
	政策	A2	人と学びを未来につなぐまちづくり			
	施策	3	健やかな体を育む教育の推進			
	関連する施策			-	-	-
関連する個別計画	多摩市教育振興プラン					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和43年に関戸学校給食センターを開設し、センター方式による完全給食を実施した。その後、3センターを順次開設し、(関戸学校給食センターは昭和52年に廃止。)現在は2つの調理所に統合して運営している。学校給食費の徴収事務については学務システム(給食システム)を構築し(平成19年度より運用開始、平成25年度新システム導入)、学齢簿情報、就学援助情報とのシステム連携により、給食費徴収管理業務を効率化させた。平成24年度からは、学校給食費未納対策として、学校長との連名催告通知、訪問催告、生活保護費からの代理納付、児童手当からの支払いを実施している。平成25年度には、学校給食申込制を開始し、また多摩市私債権等管理条例に学校給食費を適用させ、適正な債権管理を進めている。令和2年1月から学校給食費の銀行口座振替の伝送化を実施し、口座振替の効率化を行った。					

◇令和元年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和元年度の目標	適切な栄養の摂取により成長期にある児童・生徒の健康増進を図るのみならず、教育の一環として正しい食習慣を育むために実施している学校給食の運営に必要な管理事務経費(学校給食費の徴収管理、給食物資の支払い及び準要保護児童生徒の給食費援助など)を執行することにより学校給食の適正かつ円滑な運営を図る。 学校給食費の徴収管理、給食物資の支払及び準要保護児童生徒の給食費援助を行うとともに、給食費の未納防止策を学校の協力も得て取り組む。また、未納が続く場合、納付相談の実施などの未納対策の強化を行い、再三の催告によっても納付に応じない保護者に対しては法的措置を行う等、給食費会計の適正かつ円滑な運営を図る。	
予算の執行方法	給食費徴収管理用各種様式の印刷製本費、伝送化委託、振替手数料、扶助費(準要保護児童生徒給食費援助)を執行した。	
事業の成果	学校給食費の徴収管理、給食物資の支払い及び準要保護児童生徒の給食費援助の実施により、給食費会計の適正かつ円滑な運営が行えた。なお、学校給食費未納対策として、学校長との連名督促通知、学校で実施する保護者面談後の納付相談、訪問督促、生活保護費からの代理納付、児童手当からの納付等の取り組みを行い未納額の減少につながった。(学校給食費徴収率99.39%) また、学校給食費の銀行口座振替の伝送化を実施し、口座振替の効率化が図られた。	

◇事業にかかる費用

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
決算額(単位:千円)	54,377千円	52,848千円	47,300千円	44,674千円	42,461千円	
事業にかかる実コスト	75,445千円	64,442千円	67,186千円	62,014千円	53,188千円	
内訳	直接経費					
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	都支出金	102千円	97千円	49千円	0千円	0千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円	16千円
	一般財源	54,275千円	52,751千円	47,251千円	44,674千円	42,445千円
間接経費						
職員人件費	20,604千円	11,104千円	19,389千円	16,801千円	10,385千円	
《従事人員数》	2.20人	1.20人	2.20人	2.00人	1.21人	
その他の人件費	464千円	490千円	497千円	539千円	342千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		平成30年度	令和元年度	令和2年度
活動指標 (アウトプット)	①給食費の徴収 ②給食物資支払 ③準要保護者に対する給食費援助	目標	①11回 ②11回 ③8回	①11回 ②11回 ③8回	①8回 ②12回 ③7回
		結果	①11回 ②11回 ③8回	①11回 ②11回 ③8回	-
成果指標 (アウトカム)	学校給食費会計の適正かつ円滑な運営	目標	給食対象者数 11,026人	給食対象者数 10,829人	給食対象者数 10,977人
		結果	11,083人	11,271人	-

特記事項	-
------	---

◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し	方 向 性	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的 的		
B	B	B	今後も学校給食費の徴収管理、給食物資の支払及び準要保護児童生徒の給食費援助を行うとともに、給食費未納対策に取り組む。

<学校給食費管理事務経費>

◇ 執行状況及び成果等

1 印刷製本費 173,664円

2 準要保護児童生徒給食費援助 41,218,769円

家庭の経済的理由により、就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、給食費の援助を行った。

3 口座振替伝送化関係費用 振替手数料 210,705円

伝送化業務委託 858,000円

(1) 援助対象者 (人)

年度	小学校	中学校	合計
27	756	436	1,192
28	735	427	1,162
29	674	371	1,045
30	638	351	989
元	633	357	990

※令和2年1月から学校給食費の銀行口座振替の伝送化を実施し、口座振替の効率化を行った。

(2) 給食費援助額

年度	学校	学年	月額 (円)	年間月数 (月)	年額 (円)
27	小学校	1年生	3,930	11	43,230
		2年生	4,020	11	44,220
		3・4年生	4,240	11	46,640
		5・6年生	4,510	11	49,610
	中学校	1・2年生	4,650	11	51,150
		3年生	4,880	10	48,800
28	小学校	1年生	3,930	11	43,230
		2年生	4,020	11	44,220
		3・4年生	4,240	11	46,640
		5・6年生	4,510	11	49,610
	中学校	1・2年生	4,650	11	51,150
		3年生	4,880	10	48,800
29	小学校	1年生	3,930	11	43,230
		2年生	4,020	11	44,220
		3・4年生	4,240	11	46,640
		5・6年生	4,510	11	49,610
	中学校	1・2年生	4,650	11	51,150
		3年生	4,880	10	48,800
30	小学校	1年生	3,930	11	43,230
		2年生	4,020	11	44,220
		3・4年生	4,240	11	46,640
		5・6年生	4,510	11	49,610
	中学校	1・2年生	4,650	11	51,150
		3年生	4,880	10	48,800
元	小学校	1年生	4,050	11	44,550
		2年生	4,140	11	45,540
		3・4年生	4,360	11	47,960
		5・6年生	4,630	11	50,930
	中学校	1・2年生	4,760	11	52,360
		3年生	5,110	10	51,100

事業カルテ (元年度決算)

学校給食センター

10-06-03-693 学校給食センター運営費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	学校給食法第4条、第5条			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち				
	政策	A2	人と学びを未来につなぐまちづくり			
	施策	3	健やかな体を育む教育の推進			
	関連する施策	B1-1	D1-3	-	-	-
関連する個別計画	多摩市教育振興プラン 多摩市食育推進計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和43年開戸学校給食センターを開設し、学校給食(完全給食)を開始した。学校給食センターの効率的運営のために給食業務の一部を民間委託すべく、今後の学校給食センター運営の全体計画を策定し、計画に基づき平成25年9月より南野調理所の調理等業務を民間給食事業者へ委託開始した。また、平成25年4月より南野調理所から学校法人帝京大学小学校への給食提供を開始した。平成30年4月からは永山調理所の調理等業務及び各学校の配膳業務を南野調理所の調理等業務と一体的に民間給食事業者へ委託開始した。					

◇令和元年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和元年度の目標	成長期にある児童・生徒の健康増進と体位の向上を図るとともに、教育の一環として正しい食事のあり方や、好ましい人間関係の形成を図るため、安全安心な学校給食を安定して提供する。	
予算の執行方法	安全安心で美味しい学校給食を安定して提供することを目的に、施設的环境整備及び適正な学校給食センター運営を図るため、施設の改修工事、南野・永山両調理所の調理等業務及び各学校の配膳業務委託、各学校への配送業務、設備・機器の保守点検、消耗品購入、光熱水費の支払い等を行った。	
事業の成果	栄養バランスのとれた多様な給食の提供と栄養士による食育の取り組みにより、学校教育における児童・生徒の健康増進と日常における食事について、正しい理解と好ましい食習慣を養うことに寄与することができた。また、多くの児童・生徒が楽しみにしている学校給食を安全で安定的に提供できた。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
決算額(単位:千円)	357,079 千円	378,553 千円	452,524 千円	674,871 千円	605,036 千円
事業にかかる実コスト	661,822 千円	668,936 千円	713,774 千円	737,576 千円	668,986 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	9,100 千円	30,000 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	16,768 千円	17,893 千円	34,913 千円	20,487 千円
	一般財源	340,311 千円	360,660 千円	408,511 千円	624,384 千円
	間接経費				
職員人件費	196,677 千円	175,814 千円	141,008 千円	58,804 千円	
《従事人員数》	21.00 人	19.00 人	16.00 人	7.00 人	
その他の人件費	108,066 千円	114,569 千円	120,242 千円	3,901 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		平成30年度	令和元年度	令和2年度
活動指標 (アウトプット)	学校給食センターでは全児童・生徒に対し、栄養バランスのとれた美味しい給食を安定的に供給する。	目標	喫食人数 11,329人 喫食回数 166~189回 延べ食数 2,070,652食	喫食人数 11,150人 喫食回数 170~189回 延べ食数 2,043,149食	喫食人数 11,251人 喫食回数 170~189回 延べ食数 2,065,038食
		結果	喫食人数 11,399人 喫食回数 166~189回 延べ食数 2,082,062食	喫食人数 11,332人 喫食回数 170~189回 延べ食数 1,896,569食	-
成果指標 (アウトカム)	学校給食に対する満足度 (献立検討市民懇談会におけるアンケート結果)	目標	95%以上	95%以上	95%以上
		結果	回答総数 70人 95.7%(67人)	回答総数 72人 97.2%(70人)	-

特記事項

-

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
N	B	B	イ	-

<学校給食センター運営費>

◇執行状況及び成果等

1 消耗品購入費・光熱水費及び厨房機器・建物修繕費等

(円)

種別 年度	消耗品購入費	光熱水費	修繕費
27	13,416,294	79,997,765	12,813,296
28	11,973,111	73,291,990	14,180,204
29	38,765,498	76,630,420	18,577,450
30	12,070,157	86,694,608	20,978,335
元	9,181,253	85,391,916	18,485,531

2 保守点検委託料(自家用電気工作物・消防設備・リフト・ボイラー等)及び業務委託料(建物清掃・機械警備・給食配送・調理・配膳・食品検査等)

(円)

種別 年度	保守点検委託料	業務委託料
27	7,998,696	210,409,838
28	9,068,976	215,481,928
29	8,802,000	239,936,061
30	7,468,200	452,502,600
元	7,252,964	458,666,524

3 業務委託の内訳

(円)

名称	27	28	29	30	元
学校給食配送業務委託	50,371,200	50,371,200	50,371,200	52,842,240	53,347,019
建物清掃等業務委託	6,194,880	6,361,200	9,172,440	9,903,600	10,727,386
汚泥引抜運搬業務委託	1,492,715	1,590,070	1,731,996	1,748,053	2,933,460
産業廃棄物処分業務委託	3,142,085	3,145,195	3,117,590	3,210,708	3,412,504
給食調理員派遣業務委託	22,150,800	27,216,000	49,822,560	—	—
南野調理所調理等業務委託	119,179,638	119,179,638	119,179,638	140,634,170	127,894,988
永山調理所調理等業務委託	—	—	—	122,277,600	138,962,268
学校給食配膳業務委託	—	—	—	115,893,504	116,064,573
その他	7,878,520	7,618,625	6,540,637	5,992,725	5,324,326

※給食調理員派遣業務委託は平成29年度で終了

4 老朽化備品の買い替え

(円)

種別 年度	備品購入費	主な購入品名及び数量
27	0	
28	2,430,000	牛乳保冷庫(6台)
29	22,621,204	牛乳保冷庫(6台)、消毒保管庫(5台)、ガススチームコンベクションオープン(2台)、洗濯機・衣類乾燥機(各3台)、ヤスダトラー(2台)、更衣ロッカー(3台)及びシューズボックス(4台)

30	42,238,878	牛乳保冷庫（5台）、消毒保管庫（6台）、ガス滞留燃焼式フライヤー（1台）、ガススチームコンベクションオーブン（2台）、洗濯機・衣類乾燥機（各9台）、高速度ミキサー（4台）、完全防水デジタル台秤（1台）、缶切機電動式（1台）
元	3,863,712	牛乳保冷庫（4台）、消毒保管庫（2台）

5 学校給食実施状況

平成25年度より学校給食センター南野調理所から学校法人帝京大学小学校への学校給食の提供を始めた。

年度	センター（調理所）別	給食対象人員（人）	給食延べ食数（食）
27	南野調理所 （内学校法人帝京大学小学校）	5,666 (250)	1,035,135 (42,840)
	永山調理所	5,531	1,009,225
	合計	11,197	2,044,360
28	南野調理所 （内学校法人帝京大学小学校）	5,654 (271)	1,028,318 (45,809)
	永山調理所	5,648	1,025,511
	合計	11,302	2,053,829
29	南野調理所 （内学校法人帝京大学小学校）	5,737 (293)	1,042,810 (48,475)
	永山調理所	5,590	1,022,855
	合計	11,327	2,065,665
30	南野調理所 （内学校法人帝京大学小学校）	5,746 (316)	1,046,509 (52,886)
	永山調理所	5,653	1,035,553
	合計	11,399	2,082,062
元	南野調理所 （内学校法人帝京大学小学校）	5,729 (309)	958,554 (48,724)
	永山調理所	5,603	938,015
	合計	11,332	1,896,569

6 多摩市立学校給食センター運営委員会

報酬

282,600円

<使途>

委員の構成14人【市立小中学校校長代表2人、市立小中学校保護者代表2人、所轄保健所長が指名した者1人、学識経験者3人、市立小中学校給食主任代表2人、公募市民3人、関係行政機関の職員1人】

回数	開催日	主な検討内容等
1	令和元年7月16日	・今年度の学校給食センター運営委員会について
2	令和元年8月27日	・平成30年度多摩市立学校給食センター給食費会計決算書(案)について
3	令和元年11月12日	・令和2年度以降の学校給食用牛乳について
4	令和2年1月30日	・令和2年度多摩市立学校給食センター給食費会計予算書(案)について ・令和2年度以降の学校給食用牛乳の変更及び給食費の改定について